

令和7年度



若柳キッズクラブ



利用児童募集のご案内

胆沢キッズクラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない胆沢地域の小学生の児童を対象に、下校後や夏休み、冬休み期間、その他学校休業日等に指導員が児童育成をします。令和7年度は小山キッズクラブ・南都田キッズクラブ・若柳キッズクラブの3施設を開設します。本事業は奥州市の福祉事業であり、奥州いさわ会で受託運営しています。

※愛宕キッズクラブの開設はありません

1 定員について

若柳キッズクラブ 35名（場所：特養ホームやなぎの里 2F）

2 利用資格について

若柳キッズクラブを利用するには、利用資格の審査を受ける必要があります。若柳小学校の1年から6年生までの児童で、下記の事項に該当する家庭です。

- ① 保護者が就労し、昼間家庭にいない
- ② 保護者が長期にわたって入院中・あるいは自宅療養中である
- ③ 保護者が家族を常時看護・介護している
- ④ 同居または同一敷地内（別世帯も含む）及び近隣に祖父母等がいるが、就労・疾病等により、児童の世話ができない
- ⑤ 保護者が産前産後の状況にあり、他の子を世話できる者がいない
- ⑥ その他やむを得ない事情がある



3 利用料（学童保育料） ※令和6年度実績

登録児童1人：月額2,000円（+振替手数料100円）をご負担いただきます。

※非課税世帯や多子世帯は減免措置があります。

4 その他経費

スポーツ安全保険に加入していただきます。登録児童1人：年額800円をご負担いただきます。

5 開所日について

月曜日～土曜日

※休所日＝日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、その他臨時休所日

6 開所時間について ※令和6年度実績

区 分	時 間 帯
登校日 (月曜日～金曜日・その他日曜日、 祝日をのぞく登校日)	下校後～午後6時45分
学校がお休みの日 (長期休み・振替休日・その他臨時 の休校日)	午前8時30分～午後6時45分
土曜日 (祝日以外で学校がお休みの日)	午前8時30分～午後6時45分 ※若柳キッズクラブ(やなぎの里2F)で 3クラブ合同保育となります

※延長時間対応は行っておりません。

7 利用の可否決定

利用の可否は、12月中を目途に文書で通知いたします。

※以下についてご了承願います

- ① 必要性が高いと判断されるご家庭を優先し利用の可否を決定いたします。
- ② 審査のために就労証明書等の提出を求める場合があります。
- ③ 新入学児童のご家庭(新規利用)は保護者様と面談を予定しています。



【受付期間】

令和6年11月8日(金)～11月22日(金)

※現在利用中のご家庭も、令和7年度の利用申請が必要です。

【申請書配布場所】

若柳キッズクラブ、またはキッズクラブ事務局(やまゆり荘内)

※奥州いさわ会ホームページからも申請書のダウンロード

ができます。(https://www.oshuisawakai.iwate.jp/)

【提出場所】

若柳キッズクラブ(平日14:30～18:30)または

キッズクラブ事務局:やまゆり荘(平日、土日祝日も可)

※若柳地区センターでは受付していません

胆沢キッズクラブ 事務局
(特養ホーム やまゆり荘内)
奥州市胆沢南都田加賀谷地 416 番地
TEL:0197-46-5111【担当:菅原】
受付:9:00～17:00